

ところざわ



節分祭（所澤神明社～宮本町～）

2月3日、市内の各神社・寺院で節分祭が行われます。家庭では鰯の頭に大豆の茎を刺したものをあぶり、ヒイラギの小枝を添え玄関や出入り口にさして害虫よけのまじないとします。

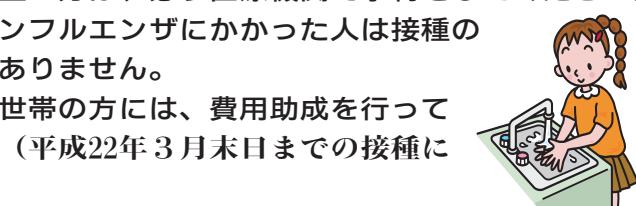
◎『ところざわ歴史物語』（市教育委員会発行）から

すべての方が新型インフルエンザワクチン接種可能!!

- ◎接種希望の方は、必ず医療機関で予約をしてください。
- ◎新型インフルエンザにかかった人は接種の必要はありません。
- ◎低所得世帯の方には、費用助成を行っています（平成22年3月末日までの接種に限る）。

新型インフルエンザワクチン接種の問い合わせ
 (閉序日を除く午前8時30分～午後5時)

●所沢市保健センター ☎2991-1811・FAX2995-1111
 ●所沢市危機管理課 ☎2998-9399・FAX2998-9042



特集 強毒性の新型インフルエンザへの備え
 「所沢市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定

2・3

市・県民税の申告、所得税の確定申告はお早めに／介護保険にかかる税申告時の所得控除／「ひばりぼーと」のお知らせ

4・5

みんなでつくる！所沢の憲法／リサイクルふれあい館工コロの行事／地域でつくる街づくり（景観づくり）講座／市職員の給与などを公表

6・7

みんなのところざわの文化財（室町時代の貴重な仏画～東福寺・両界曼荼羅～）／エコ・モビリティーでいこう！ほか

8・9

家庭保育室入室申請／所沢市交通災害共済／重度心身障害福祉手当の変更／消費者トラブル注意報 ほか

10・11

所沢市自治連合会講演会／学校給食展／ところっこ親子で楽しむ運動遊び／エコ・モビリティー講演会／犬の飼い方教室／地上デジタルテレビ放送に関するお知らせ ほか

12・13

小・中学校の学習支援員と特別支援教育支援員を募集／各種臨時職員募集／環境審議会開催結果への意見を募集 ほか

14

けんこう ▶保健センターの事業

15

休日急患当番医／いきいき健康づくり（歯無しのはなし） ほか

16

人口と世帯（平成21年12月末現在）

人口	341,865人	+ 63人
男	170,901人	+ 10人
女	170,964人	+ 53人
世帯数	145,211世帯	+ 88世帯



▲所沢市携帯サイト

ところざわ
まとうメール
(市政情報・防災情報)

“強毒性”の新型インフルエンザ

今回策定した「所沢市新型インフルエンザ対策行動計画」は、昨年4月に発生した豚由来A/H1N1の新型インフルエンザ（※1）の教訓を含め、今後予測されるウイルスの変異による強毒性への対応や、本来恐れられていた強毒性の高病原性鳥（H5N1）インフルエンザ（※2）が発生した場合を想定し、市の対応についてまとめた計画書です。

発生時期・地域、毒性の強弱の予測は困難ですが、被害を最小限に食い止めるために市の果たす役割を定めました。

この計画書は、保健センター成人保健課、市役所4階危機管理課、同1階市政情報センター、各公民館、所沢出張所、新所沢コミュニティセンター、狭山ヶ丘コミュニティセンター、および市ホームページ（「新型インフルエンザ情報」をクリック）で閲覧できます。

問い合わせ 保健センター成人保健課☎2991-1811 FAX2995-1178

◆強毒性インフルエンザでは多くの患者数を想定

流行のピーク時には入院患者が多数発生すると想定（下表参照）されますが、医療機関において、すべての患者を受け入れることは難しいと考えられます。

所沢市の想定患者数

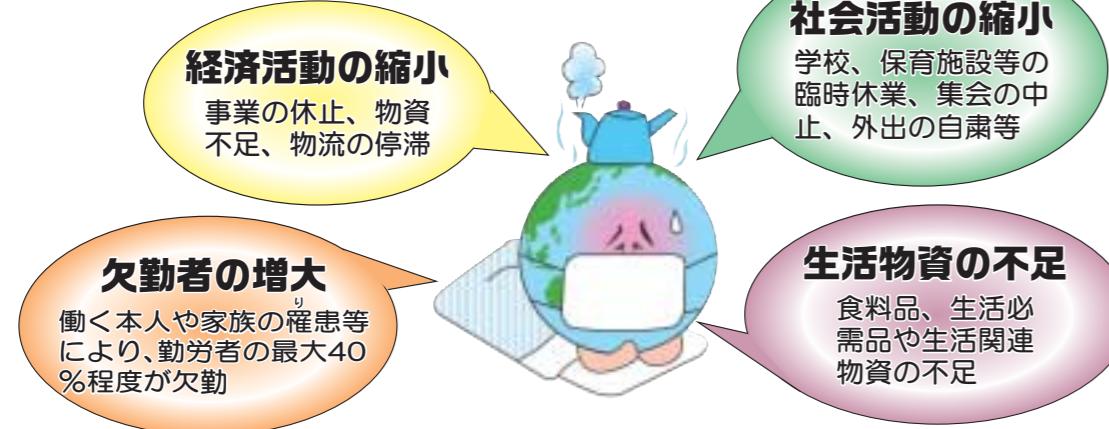
医療機関を受診する患者数		約66,000人
流行	中等度	想定：致死率0.53%の アジアインフルエンザ
	死亡者数	約1,400人
規模	重 度	想定：致死率2.0%の スペインインフルエンザ
	死亡者数	約450人
	入院患者数	約5,300人
	死亡者数	約1,700人

◎過去に流行した新型インフルエンザ（アジアインフルエンザ、スペインインフルエンザ）を参考に想定した国の大流行を示す「フェーズ6」が宣言されました。

日本国内では10代の若者が多く罹患し、全体で100人以上の死者が出ています。

新型インフルエンザウイルスは変異しやすく、毒性が強くなる可能性があります。再流行が考えられますので、引き続き注意が必要です。

◆市民生活への影響



各家庭や個人で備えること

1 インフルエンザの予防方法（季節型、新型いずれにも共通）

- ①手洗いは石鹼を使い流水で、うがいはどの奥までしっかり！帰宅時や食事前は必ず実施。
- ②外出や人ごみの中ではマスクを着用。
- ③咳エチケット…くしゃみや咳をするときは、ティッシュなどで口をふさぎ飛沫をとばさない！
- ④人ごみを避ける。



2 家庭での備蓄の目安は約2週間程度

感染拡大・まん延期においては、感染を避けるために極力自宅で過ごしましょう。また、物資の流通が停滞することが想定されますので、新型インフルエンザの発生前から食料品（長期保存が可能なもの）や生活用品の備蓄、医薬品やインフルエンザ対策物品等を準備しておくことをお勧めします。

3 もしかかったら？

事前に医療機関に確認してから、感染予防をして受診をしましょう。軽症の場合は、自宅で待機することも選択肢の一つです。

**手洗い。
うがいは
しっかりと！**



※1 豚由来A/H1N1の新型インフルエンザとは？

昨年4月、メキシコで発生し、瞬く間に世界中に広がり、6月には世界的大流行を示す「フェーズ6」が宣言されました。

日本国内では10代の若者が多く罹患し、全体で100人以上の死者が出ています。

新型インフルエンザウイルスは変異しやすく、毒性が強くなる可能性があります。再流行が考えられますので、引き続き注意が必要です。

※2 高病原性鳥（H5N1）インフルエンザとは？

鳥インフルエンザは、本来は鳥から鳥へ感染するインフルエンザです。しかし、1997年（平成9年）に鳥からヒトへの感染が香港で初めて認められました。日本ではまだ発生していないませんが、鳥インフルエンザは感染力、死亡率ともに高く、今後ヒトからヒトへの感染が懸念されます。

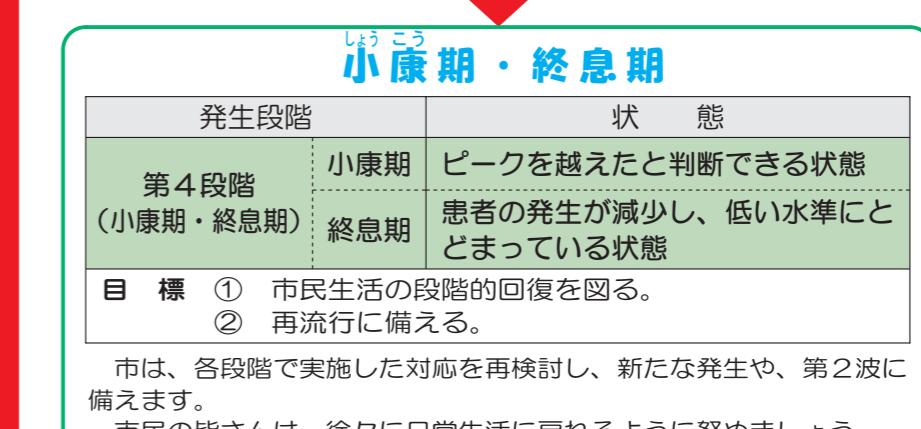
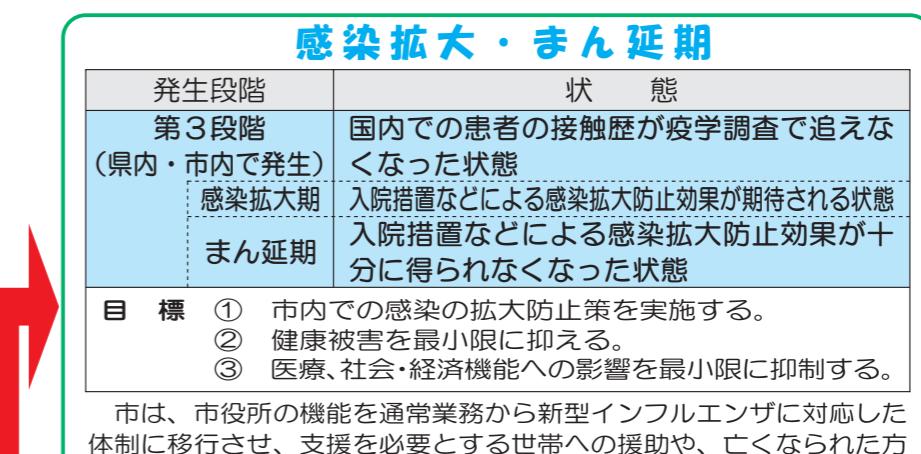
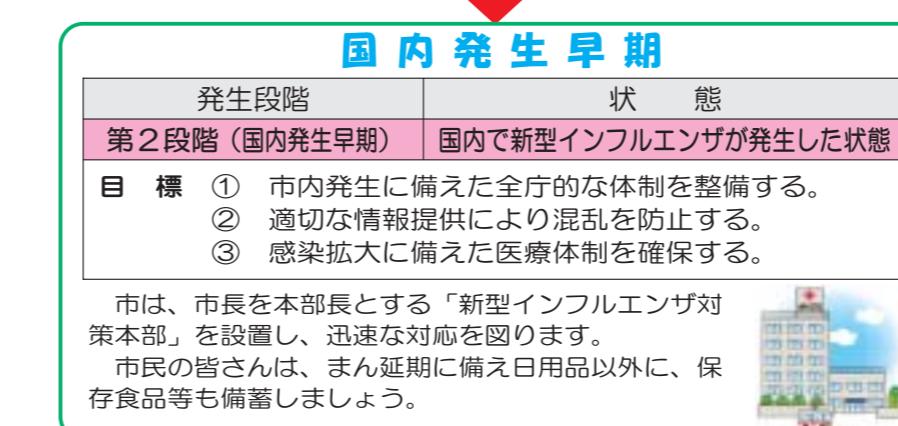
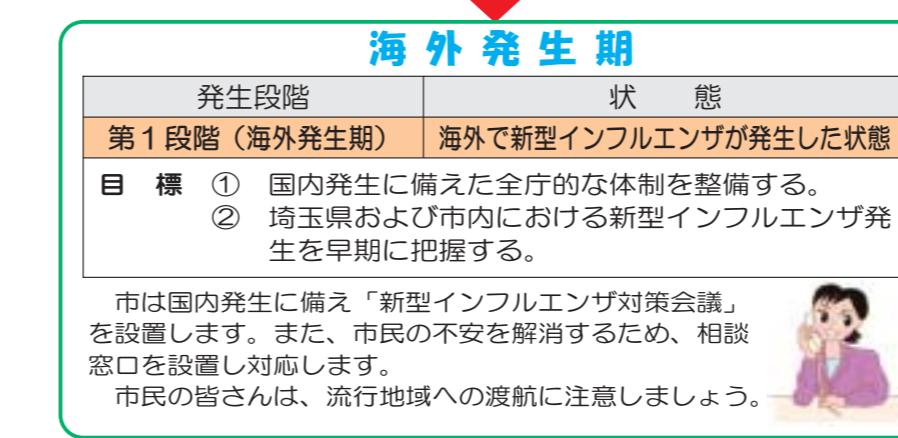
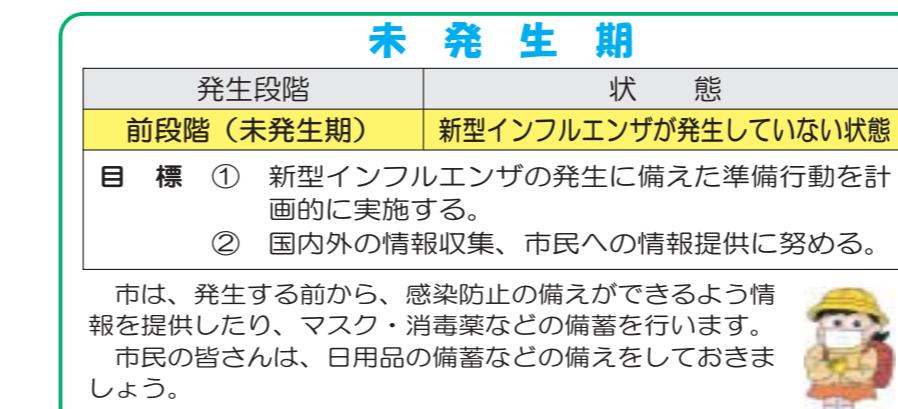
ソザイ（鳥H5N1等）への備え

「所沢市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました

◆行動計画の大きな2つの目標

- 1、感染拡大を可能な限り遅らせ、市民の健康被害を最小限にとどめること
- 2、最低限度の市民生活を維持すること

◆発生段階ごとの行動計画



◆すべての発生段階で行う対策 ◆

実施体制と情報収集

- 全府一体となった取り組みの推進
- 関係機関との情報交換と連携の強化

予防・まん延防止

- うがい、手洗い等の予防策の市民への周知
- 社会活動の自粛等の要請

医療体制の整備・協力

- 流行規模に応じた医療体制の整備
- 関係機関との連携

市民生活と行政機能の維持

- ライフライン等の社会生活の維持
- 要援護者への生活支援の実施

●埼玉県ホームページ（新型インフルエンザ関連情報）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/newinflu/top.html>

●所沢市ホームページ <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>

■新型インフルエンザに関する問い合わせ

◆埼玉県所沢保健所☎2903-1777 FAX2929-4664

◆保健センター成人保健課☎2991-1811 FAX2995-1178

◆危機管理課☎2998-9399 FAX2998-9042

◆埼玉県新型インフルエンザ相談センター（夜間、土・日曜日、祝日のみ）☎0570-06-9777 (IP電話からは☎048-822-5979)

情報は正しく収集しましょう

新しい情報は、国や県、市のホームページをご参照ください。状況に応じて、行政回覧や広報ところざわへも掲載します。

■関係機関のホームページアドレス

●厚生労働省ホームページ（新型インフルエンザ対策関連情報）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

●国立感染症研究所感染症情報センター（高病原性鳥インフルエンザ関連情報）
http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html

介護保険にかかる 税申告時の所得控除のお知らせ

①介護保険料は、社会保険料控除の対象になります。ただし、年金から保険料を引かれている場合は、年金受給者本人の所得控除となるため、その親族が社会保険料控除として申告することはできません。

②下表の介護サービスの利用料は、医療費控除の対象になります。

【留意事項】

- 下表の対象サービスには介護予防サービスも含まれます。
- 医療費控除の申告には、所定の事項が記載されている領収書の添付が必要です。また、高額介護サービス費や介護保険低所得者等助成金がある場合は、支払った金額から支給された額を差し引いて申告することになります。
- 身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、前年の12月31日現在で要介護1から要介護5の認定を受けている方、または6か月以上常時寝たきりの状態、もしくは認知症の状態が続き、食事や排泄などの日常生活に支障があり、身体障害者と同様と認められる場合には、市が発行する認定書により障害者控除が受けられます。

問①②について…介護保険課 2998-9420 FAX2998-9410

③について…高齢者支援課 2998-9120 FAX2998-1147

■ 医療費控除対象表

対象サービス		対象金額
施設	・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・地域密着型介護老人福祉施設	1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額の合計の2分の1 ◎特別な食事、居室にかかる費用を除きます。
	・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設	1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額 ◎特別な食事、居室にかかる費用を除きます。
医療系	・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション ・短期入所療養介護	1割自己負担額と食費、滞在にかかる自己負担額 ◎特別な食事、居室にかかる費用を除きます。 ◎保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった部分も、控除の対象になります。
	・訪問介護(生活援助を除く) ・訪問入浴介護 ・通所介護 ・短期入所生活介護 ・認知症対応型通所介護 ・夜間対応型訪問介護 ・小規模多機能型居宅介護	1割自己負担額 ◎居宅サービス計画(ケアプラン)に位置づけられ、医療系介護サービスと一緒に利用していることが前提です。 ◎保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった部分は、控除の対象になります。
おむつ代	おむつ代	おむつ代の医療費控除を受けるには、1年目は医師による「おむつ使用証明書」の添付が必要になります。2年目以降は、要介護認定者で主治医意見書の内容からおむつ使用の必要性が認められる場合のみ、市が発行する確認書(発行までに1週間程度かかります。)の添付で医療費控除を受けることができます。



ひばりぼーと

ひばりぼーと

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

- 営業、農業、不動産などの所得合計額が所得税の所得控除額を超える方
- 給与所得者で、年収2,000万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与所得者(所得税が源泉徴収されている方)で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 土地・建物・株式等の譲渡をした方
- 得税が源泉徴収され、年末調整を受けていない方

確定申告で所得税が戻る方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

確定申告書の提出が必要な方

確定申告が確定申告の確定申告

確定申告書の提出が必要な方

</div

平成21年所沢市議会第4回定例会

平成21年所沢市議会第4回定例会は、11月30日～12月16日の17日間の会期で開催されました。市長提出議案28件が原案どおり可決されました。また、決算特別委員会に付託されていた決算認定案件12件が認定されました。

		補正予算関係…8件(一般会計2件、特別会計6件)		
条例 関係 改正 件数 11 件、 廢止 1 件) （条例 制定 2 件）	会計	増減額	総額	
	一般会計(第5号)	△2億8,683万3千円	869億1,102万2千円	
	一般会計(第6号)	13億5,870万2千円	882億6,972万4千円	
	下水道特別会計(第1号)	△3,695万円	70億305万円	
	下水道特別会計(第2号)	△573万円	69億9,732万円	
	狭山ヶ丘土地 区画整理特別会計	208万円	1億7,208万円	
	第二上新井特定土地 区画整理特別会計	△1,320万2千円	2億6,149万8千円	
	国民健康保険特別会計	13億913万2千円	338億3,079万8千円	
	介護保険特別会計	220万1千円	144億783万1千円	



◎市議会の詳細は「市議会だより」（議会事務局発行）、または市ホームページ（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

28議案を可決しました

リサイクルふれあい館 エコロの行事

手提げ袋	着物の袖から作るおしゃれな とき 2月6日(土)午前9時30分 持ち物 和布、裁縫道具
正午	定員 申し込み先着15人 持ち物 和布、裁縫道具
2月27日(土)午前10時～	和布でおしゃれスカーフ とき 2月27日(土)午前10時～
申問	定員 申し込み先着20人 持ち物 裁縫道具、チャコ
2月2日(火)から同館	◎ミシンを使用する方は持参して ください。 費用 300円（材料費）
1118～電話（休館日は月曜日・祝休日／月曜日と祝休日が重なる場合は翌日も休館）	94-5374 FAX 2994-

■ 2月のエコロ (いずれも事前申し込みが必要です)

行 事 名	開 催 日 時
裂き織り(マフラー)	2月17日(水)午前10時～午後3時
裂き布ぞうり	2月20日(土)午前9時30分～
傘修理(1人1本)	2月20日(土)午後1時30分～(部品代は実費)
包丁研ぎ講習会	2月21日(日)午後1時30分～
ルームシューズ他	2月24日(水)午前10時～
おもちゃの病院	2月27日(土)午後1時30分～
大型再生家具抽選会 (40点程度)	2月13日(土)、27日(土)いずれも午前11時～ ◎申し込みは、午前10時30分までです。
小型再生家具即日 頒布(10点程度)	毎週金曜日午前10時 ◎中止の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

「今の良好な住環境を守りたい」
「魅力的な街並みをつくりたい」
と思っていませんか？

『地域でつくる街づくり（景観づくり）講座』

とき	2月21日(日)、28日(日)、3月7日(日)いずれも午後2時～4時30分
とき	内 容 (変更になる場合があります)
① 2月21日(日)	街づくりのルールおよび景観の視点で考える街づくり等
② 2月28日(日)	市民が主体となって行った街づくり活動の体験談
③ 3月7日(日)	景観の視点で考える街づくり等の事例、および景観に関する施策

ところ 市役所 6階604会議室

対象 ▶地域で街づくりの活動をしたいとお考えの方▶市内にお住まいで街づくりに関心をお持ちの方

參加費 無料

定 員 申し込み先着40人

申し込み 2月19日(金)までに市役所2階都市計

画課へ電話、または受講申込書を同課へ直接

・FAX・郵送・Eメールのいずれかの方法

◎受講申込書は、都市計画課または市HPから入手できます。

問都志計要調査2008.9.19. EW2008.9.16

E-mail: 9192@city.tokorozawa.saitama.jp

EX 1992@city.tokorozawa.saitama.jp



(仮称)まちづくり基本条例＜自治基本条例＞ ④ 「みんなでつくろう！所沢の憲法」

広報ところざわ1月号に続いて、昨年10月～12月にかけて実施した「自治基本条例市民対話集会」でいただいたご意見から、条例を構成する各項目に関するご意見を、いくつかご紹介します。

- ①前 文
 - 市民がまちに関心を持ち、まちをふるさととして愛せるような表現を
- ②目 的
 - 市民が主体者であることが分かりやすいものに
 - 人・まちの活性化に役立つ条例を
- ③基本 理念
 - 基本条例を作ることによって、行政と市民との距離が近くなるように
 - 行動する上において、基本条例は必要
- ④市 民
 - 市民も自治に対する意識改革が必要
 - 基本条例の根本は、1人でも多くの市民が行政に関心を持つこと
- ⑤コミュニティ
 - 自治の参加をどう確保し充実させるか。地域の意見を吸い上げる仕組みが必要
 - 地域コミュニティの育成（自治会、町内会、NPOのネットワークなど）に力を入れる条項を
- ⑥議 会
 - 市民が市政に関心を持ってもらうには、議員も地域に出向いて、支援者だけでなく一般の市民と話し合いの場をもつべき
- ⑦情 報 共 有
 - 情報公開をキッチリ書き込む
 - 市民が市政に関心を持つには、情報公開が鍵。情報なしでは関心が持てない
 - あれもこれもと詰め込まず、情報共有と住民参加に透明性を加えたテーマに絞る
- ⑧参加と協働
 - 市民参加と協働をどう進めるか。市民が関心を持って関わる必要あり
 - NPOもボランティアもみんなが入ったまちづくり
 - 住民投票の条文はぜひ入れてほしい
- ⑨行 政 運 営
 - 市政運営原則①説明責任②総合計画③財政運営④法務運営⑤行政評価を盛り込むべき



ほかにもたくさんの発言や提言をいただきました。本当にありがとうございました。

こうございました。こうした意見も踏まえてこうに機会を重ね、3月には具体的な条例草案を示しての対話集会を予定しています。ふるってご参加ください。対話集会の日程は広報ところざわ3月号でお知らせします。

問政策企画課☎2998-9027 FAX2994-0706

市職員の給与などを公表

市では「所沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などの状況を公表します。この条例は、人事行政の運営等の状況を市民の皆様にお知らせすることによって、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

なお、詳細は市ホームページ（「人事・給与」で検索）をご覧になれます。

問職員課 ☎2998-9048 FAX2998-9042

I 職員の任免および職員数に関する状況

■職員数および採用・退職の状況

	平成20年度 職員数	採用	退職	平成21年度 職員数	前年比較	主な増減理由
人数	2,605人	69人	112人	2,562人	△43人	事務の見直し

◎職員数は、再任用短時間勤務職員、臨時または非常勤職員を除く、各年度4月1日現在、採用は平成20年4月2日から平成21年4月1日まで、退職は平成20年度中に退職した人数。

■職位別任用状況(管理職以上) (平成21年4月1日現在)

区分	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	22(1)人	42(2)人	169(17)人	265(60)人	498(80)人
昇任者数	2(0)人	16(0)人	18(2)人	37(10)人	73(12)人

◎()内は女性数で、内数です。

II 職員の勤務時間その他の勤務条件、服務状況

■勤務時間の概要

職員の勤務時間は原則として月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時の7時間45分です。ただし、勤務の特殊性により異なる勤務時間が適用となる場合もあります。

■休暇制度の概要・種類

主な有給休暇…年次休暇・特別休暇（産前産後、育児参加、子の看護、忌引、結婚等）・病気休暇等

主な無給休暇…介護休暇・組合休暇等



III 職員の分限および懲戒処分の状況

平成20年度は、心身の故障による分限処分（休職）が7件あり、一般服務関係の懲戒処分（減給）が1件ありました。

IV 職員の研修および人事評価の状況

(1)研修の概要

平成20年度の職員研修につきましては、市長部局、消防本部、水道部の各任命権者が各種研修を実施し、延べ2,815人が修了しました。

(2)職員の人事評価

全職員を対象に、毎年5月と11月に人事評価を行い、その結果を昇任等の人事異動、勤勉手当の支給、課長級以上の職員の昇給に活用しています。

V 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況

区分	共済組合負担金	福利厚生委員会等	合計
平成21年度予算	3,104,503千円	44,873千円	3,149,376千円
平成20年度実績	3,056,272千円	45,445千円	3,101,717千円

(2)公務災害・通勤災害の発生状況

平成19年度	平成20年度	増減
37件	28件	△9件

VI 勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

平成20年度は、勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

VII 職員の給与の状況

■一般行政職の級別職員の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	(平成21年4月1日現在)	
										計	平均年齢
標準職務内容	主事	主事	主任	係長 上席の主任	上席の 係長	課補 長佐	課長	次長	部長		
職員数	28人	50人	134人	333人	222人	199人	114人	34人	17人	1,131人	
構成比	2.5%	4.4%	11.8%	29.4%	19.6%	17.6%	10.1%	3.0%	1.5%	100.0%	
平均給料月額	176,100円	197,100円	247,700円	337,500円	401,100円	440,300円	456,800円	479,300円	523,400円	366,300円	

◎所沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による。

■平成20年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
336,588人 (平成21年3月31日)	千円 81,555,195	千円 1,955,132	千円 22,124,203	% 27.1

◎実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。人件費は、特別職（市長、副市長、議員等）に支給される給料、報酬を含みます。

■平成20年度一般職職員の給与費の状況(普通会計決算)

職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 2,257	千円 9,453,464	千円 2,656,915	千円 4,210,473	千円 16,320,852	千円 7,231

◎職員手当には退職手当を含みません。期末手当の支給月数は3.0月分、勤勉手当の支給月数は1.5月分です。

■職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分	所沢市	国
一般行政職	大学卒 178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
行政職	高校卒 149,800円	140,100円

■ラスパイレス指数の状況

区分	一般行政職
平成20年度	101.7

◎国家公務員の給与水準を100とした場合の指標です。

■職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45歳0月	366,300円	479,966円
現業職	49歳1月	370,800円	448,729円

◎一般行政職は、税務職、現業職、消防職、教育職、企業職、医療職、保育士のいずれにも該当しない職員です。給料とは基本給です。給与とは給料と手当（期末、勤勉手当および退職手当を含まない）をあわせたものです。

■特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

	給料・報酬月額	期末手当支給割合	退職手当算定方法
市長	1,080,000円→864,000円	4.40月	給料月額×在職月数×40.25/100
副市長	920,000円→828,000円	4.40月	給料月額×在職月数×24.15/100
水道事業管理者	820,000円→762,600円	4.40月	給料月額×在職月数×24.15/100
常勤の監査委員	610,000円→579,500円	4.40月	給料月額×在職月数×19.55/100
議長	660,000円	4.30月	◎特別職の給料月額は、平成21年4月1日から平成23年10月29日まで減額措置（市長20%、副市長10%、教育長7%、水道事業管理者7%、常勤監査委員5%）を適用しています。
副議長	580,000円	4.30月	
議員	560,000円	4.30月	

■退職手当の状況(平成21年4月1日現在)

区分	自己都合	勧奨・定年

<tbl_r cells="3" ix

An illustration of a large blue dirigible or airship flying across a light blue background. Below it, the word "お知らせします" (Oshirase Shimasu) is written vertically in white, with the letter "し" (Shi) highlighted by a white circle.

情報館●特にことわりのないものは2月1日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

2月11日(月)に児童手当の支払日

- 結婚（本人または三親等以内の親族の結婚費用）：100万円
- 改正する場合がありますので事前にご確認ください。
- 利 率 1・9%
- 保証料 〇・7%
- ▼ 申し込み時の要件審査

（県内居住、年齢等）▼申し込み後の中央労働金庫の審査

申 中央労働金庫県内各支店で受付
問 埼玉県労働者福祉課
☎ 048-830-4518

パートでお勤めの皆さんへ

■パートタイム労働法ではこんなことが決められています！

は正社員等との均衡を考慮しつつ、パートタイム労働者の職務の内容、成果等を勘案して責任

を決定する努力義務があります
正社員等への転換の推進：事業主
はパートタイム労働者について

正社員等へ転換する旨にて申
務があります。

等に比べて労働時間の短い労働者で、パートタイム、アルバイト

問 埼玉労働局雇用均等室
☎ 048-600-6210

●一般事業主行動計画の公表と従業員への周知

成21年4月1日以降義務付け
従業員101人以上300人以
下の企業へ立派3年4月1日以

▼従業員の5人以上300人以下の企業↓平成23年4月1日以降義務付け

▼ 従業員100人以下の企業▲平成21年4月1日以降努力義務

●一般事業主行動計画の策定および届出

△従業員101人以上の企業▼平成23年4月1日以降義務付け

◎ただし、従業員301人以上の企業については、平成23年3月31日以前も義務付けです。

●くるみんマーク

行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定を受けれることがで

きます。認定企業になると、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)(右参照)を商品等につけることができ、企業のイメージアップや

問 優秀な人材確保等が期待できる
埼玉労働局雇用均等室

事業活動に伴う
廃棄物処理手数料を改定

事業系ごみの処理にかかる費用と処分手数料の間に開きや近隣自治体との料金格差が生じていて、事業系ごみ処理にかかる費用の負担割合、近隣自治体との料金のバランス等を検討した結果、廃棄物処理手数料を改定することになりました。

今後とも、事業系ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

改定日 平成22年10月1日(金)
処理手数料 事業活動に伴う一般廃棄物・産業廃棄物10kgにつき

◎受け入れできる産業廃棄物は、条件があるので、お問い合わせください。

問 資源循環推進課 ☎ 299-0146、東部クリーンセンター ☎ 299-05300、西部クリーンセンター ☎ 299-0480-3141

清瀬小児病院が移転します

平成22年3月、都立清瀬小児病院は「小児総合医療センター（府中市武藏台2-8-29）」に移転します。

このため、ふだんの診療は身近なかかのつけ医に、また夜などの急な発熱やせき・下痢・嘔吐など受診される際は、本号16ページ

◎ 移転に関する詳細は、都立清瀬小児病院のHP (<http://www.bporin.metro.tokyo.jp/kyosei>) 「移転統計」についてのお問い合わせ」でご覧になれます。

問 保健センター・母子保健課
☎ 220-11-100-1111

使用者も労働者も
必ずチェック「最低賃金」

「特定（産業別）最低賃金」（この特定の産業）が改正されました。埼玉県最低賃金よりも特定（産業別）最低賃金が優先します。詳細はお問い合わせください。

問 埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205、所沢労働基準監督署 ☎ 220-11-25802

表1 出張受付日程表(午前10時～3時)

会 場	受 付 日
柳瀬公民館	2月12日(金)
松井公民館	3月2日(火)
富岡公民館	2月16日(火)
並木公民館	3月5日(金)
山口公民館	2月17日(水)
狹山ヶ丘コミュニティセンター	3月8日(月)
新所沢コミュニティセンター	2月18日(木)
小手指公民館	3月10日(土)
新所沢東公民館	2月25日(木)
吾妻公民館	3月11日(木)
文化会館（所沢出張所）	2月26日(金)
小手指公民館分館	3月12日(金)
中富南コミュニティセンター	3月1日(月)
三ツ星公民館	2月16日(火)
二ツ星公民館	2月22日(月)

◎交通安全課と出張所では、2月1日(月)から毎日
(月～金曜日)受け付けています

▼出張受付の会場(主
1参考)で申し込み
み
1)へ郵送

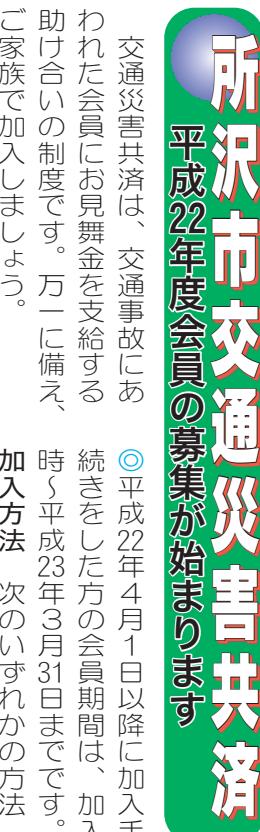
交通事故による負傷者が車両を離れて歩行中につまづいて転んだり、横断歩道橋の階段を踏み外したりしてけがをした場合などは、見舞金の対象外です▼本人の故意、無免許運転飲酒運転による事故の場合、見舞金は支払われません。

共済見舞金額 表2参照

◎見舞金は、医師の診断書に記載された治療期間・実日数を審査し、お支払いします。

○請求期間 事故発生日から2年以内に事故発生から2年を経過した夫

問 交通 安全課	の に つ い て は 請 求 で き ま せ ん。	■表2 共済見舞金
等級		傷 害
1等級	死亡した場合	
2等級	治療期間が1年を超える場合	
3等級	治療期間が6か月を超える場合	
4等級	治療期間が3か月を超える場合	
5等級	治療期間が1か月を超える場合	
6等級	治療期間が10日を超える場合	
7等級	治療期間が10日以内、また後遺症（身体障害者福祉の障害）が存する場合	
特別 見舞金	後遺症（身体障害者福祉の障害）が存する場合	



所沢市交通災害共済
平成22年度会員の募集が始まります

金額
00万円
30万円
15万円
8万円
5万円
2万円
1万円
20万円

i n f o r m a t i o n 情 報 館 i n f o r m a t i o n

情報館●特にことわりのないものは2月1日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。



児童館へ行こう（2月の主な行事）

行事によっては、事前に申し込みが必要です。詳細は、各図書館にお問い合わせください。**市HP**をご覧ください。

児童館名	電話番号	行事名／開催日時
ひばり	2926-8669	■食べてあつたまろう／2月19日(金)午後3時30分～(参加自由)
こばと	2924-3065	■おはなし会／2月22日(月)午前10時30分～おおむね1歳～2歳とその保護者(参加自由)
つばめ	2922-0410	■もちつき大会／2月6日(土)午前10時～正午(参加自由)
つばき	2923-6155	■なわとび認定会／2月18日(木)、19日(金)午後3時30分～(参加自由)
すみれ	2949-3826	■節分まめまき／2月3日(水)午前の部…10時30分～、午後の部…3時45分～(参加自由)
さくら	2998-5912	■まめまき／2月2日(火)午後3時30分～(参加自由)
わかば	2948-3222	■おもちつき／2月10日(水)午後2時30分～(参加自由) フォーク、タッパを持ってきてね
まつば	2995-0995	■節分会／2月3日(水)午後3時～(参加自由)
みどり	2928-8414	■豆まき／2月3日(水)午後4時～(参加自由)
やなぎ	2944-8819	■バレンタインクッキー作り／2月12日(金)午後2時～(申し込み先着20人)
ひかり	2996-3995	■おひさまひろば(親子で自由遊び)／2月1日(月)午前中◎0歳～3歳児が対象(参加自由)で午前11時30分からお楽しみがあります。

i n f o r m a t i o n C o n s u l t i n g G a r a

水道の水漏れ修繕 2月の宅地内水漏れ修繕当番店

宅地内の水漏れには、24時間体制で修繕当番店（所沢市指定給水装置工事事業者）が対応しています。直接当番店へご連絡ください。なお、修繕費用は依頼主の負担となります。

日(曜日)	当番	電話番号
6日(土)	(株) 糟谷設備工業所	2923-8888 夜 2923-8349
7日(日)	(有) 新井設備工業	2948-4013
11日(祝)	(株) 手島工業	2944-7469
13日(土)	(株) 金子設備工業	2944-0515
14日(日)	(株) 楽々	2923-4900
20日(土)	旭設備機工(株)	2923-9361
21日(日)	(有) 石和設備工業	2993-8108
27日(土)	(有) 八光設備工業	2924-2011 夜 2925-2549
28日(日)	(有) 平塚設備工業	2923-5778

問 所沢市水道部(夜間・祝休日は警備員対応)
☎ 2921-1100 FAX 2921-1094

日(曜日)	当番	電話番号
6日(土)	(株) 糟谷設備工業所	2923-8888 夜 2923-8349
7日(日)	(有) 新井設備工業	2948-4013
11日(祝)	(株) 手島工業	2944-7469
13日(土)	(株) 金子設備工業	2944-0515
14日(日)	(株) 楽々	2923-4900
20日(土)	旭設備機工(株)	2923-9361
21日(日)	(有) 石和設備工業	2993-8108
27日(土)	(有) 八光設備工業	2924-2011 夜 2925-2549
28日(日)	(有) 平塚設備工業	2923-5778

問 所沢市水道部(夜間・祝休日は警備員対応)
☎ 2921-1100 FAX 2921-1094

勤務時間 午前10時～午後8時(月～金)
午前8時30分～午後5時(土・日)

時給 840円

勤務時間 午前8時～午後5時(月～金)
午前8時30分～午後5時(土・日)



とんこつ



保健センター ☎ 359-0025・上安松 1224-1

☎ 2991-1811 FAX 2995-1178

★保健センターで実施する事業

事業名	日 時・内 容 等	事業名	日 時・内 容 等
母親学級 3月コース (予約制)	▶とき：3月8日(月)、15日(月)、26日(金)(全3回)午後1:30～4:00、26日(金)は午前9:45～午後1:00(開始15分前から受付) ▶内容：妊娠中の保健と生活(栄養・歯科講話を含む)、新生児の保育、調理実習等 ▶対象：平成22年6月～8月に出産予定の初産婦とパートナー ▶費用：500円(調理実習材料費) ▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具、3月8日(月)は歯ブラシ、手鏡、フェイスタオル ●☎：2月3日(水)～	やさしい 血液さらさら 教室 (予約制)	▶とき：3月3日(水)午前9:30～正午 ▶対象：健診等の結果でメタボリックシンドロームの疑いがあるといわれた方(未治療の方優先)で、65歳～74歳の方 ▶内容：健診結果の基礎知識、食事・運動等の生活習慣の工夫点 ▶定員：申し込み先着30人 ▶持ち物：健診結果票、筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日配布) ●☎：2月1日(月)～
両親学級 (予約制)	▶とき：2月25日(木)午前9:30～正午(開始15分前から受付) ▶内容：沐浴実習、パートナーとできる妊婦体操等実技、ビデオ視聴 ▶対象：平成22年4月～6月に出産予定の初産婦とパートナー。ただしパートナーと参加できる方に限ります。 ▶定員：申し込み先着24組 ▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具、バスタオル ●☎：2月3日(水)～	優しい 健康食教室 (予約制)	▶とき：3月2日(火)、5日(金)午前9:30～午後0:30(食事相談は午後0:30～) ▶テーマ：おいしい減塩食 ▶内容：講話「高血圧が気になる方へ」、簡単な調理実習、食事相談 ▶対象：おおむね65歳以上の方 ▶定員：申し込み先着36人(初めての方を優先) ▶参加費：500円 ▶持ち物：エプロン、三角きん ●☎：2月1日(月)～
3か月 1歳6か月 3歳児 健康診査	▶健康診査日の2週間前までに、対象児の保護者あてに通知を郵送します。転入等で通知を受け取っていない場合は、保健センターへ連絡してください。◎3歳児健康診査は3歳3か月時に実施します。	ところ21 栄養教室 (予約制)	▶とき：3月3日(水)午前9:30～午後0:30 ▶テーマ：おいしい減塩食 ▶内容：講話「高血圧が気になる方へ」、簡単な調理実習 ▶対象：おおむね64歳以下の方 ▶定員：申し込み先着36人(初めての方を優先) ▶参加費：500円 ▶持ち物：エプロン、三角きん ●☎：2月1日(月)～
子育てサロン ちゅーりっぷ	▶とき：2月23日(火)午前10:00～11:30(開始15分前から受付) ▶内容：参加者どうしの交流会 ▶対象：双子・三つ子を妊娠中の方とパートナー、または保育園等に通っていない双子・三つ子の保護者 ▶持ち物：母子健康手帳、お子さんに必要なもの(ミルク、オムツ、おもちゃ等) ◎希望者は会場へ直接お越しください。	成人歯科 健康教室 (予約制)	▶とき：3月18日(木)午後1:30～3:30 ▶内容：講話「知つて得する歯周病予防の話」、歯科相談、口の中の自己観察、口の役割の実体験、効果的な歯みがきの実習 ▶定員：申し込み先着20人 ◎申し込みされた方には事前に問診票を郵送します。 ●☎：2月1日(月)～
乳幼児 健康相談 (予約制)	▶とき：《離乳食》2月3日(水)(グループでも参加可)《食事》2月15日(月)《歯科》2月16日(火)いずれも午前中のみ ▶定員：いずれも申し込み先着3人 ▶持ち物：母子健康手帳(歯科相談は歯ブラシ) ●☎：2月1日(月)～	乳幼児 健康相談	▶とき／ところ：3月2日(火)／富岡公民館 ▶内容：身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による健 康相談 ▶持ち物：母子健康手帳 ◎希望者は会場へ直接お越しください。駐車場が狭いため車での来場はご遠慮ください。 
離乳食教室 (ごくん期) (予約制)	▶とき：3月15日(月)午前10:00～11:30(開始15分前から受付) ▶内容：栄養士・歯科衛生士の講話 ▶対象：平成21年9月・10月生まれの乳児とその保護者 ▶定員：申し込み先着50組 ▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具、バスタオル ●☎：2月3日(水)～	出張成人 健康相談	▶とき／ところ：2月2日(火)、3月2日(火)午後1:30～3:00／狭山ヶ丘コミュニティセンター ▶内容：個別相談(食事や運動の方法・検査数値の見方・歯周病の予防等)、血圧・体脂肪測定 ▶相談員：保健師、栄養士、歯科衛生士(富岡公民館は保健師、栄養士のみ) ◎希望者は会場へ直接お越しください。
離乳食教室 (もぐもぐ期) (予約制)	▶とき：3月1日(月)午前10:00～11:30(開始15分前から受付) ▶内容：栄養士の講話、試食ほか ▶対象：平成21年7月・8月生まれの乳児とその保護者 ▶定員：申し込み先着30組 ▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具、お手ふき、スプーン ●☎：2月3日(水)～	おしゃべり 健康サロン	▶とき／ところ：3月10日(水)午前10:00～正午／山口公民館 ▶内容：血圧・体脂肪測定・健康ワンポイント勉強会 ◎希望者は会場へ直接お越しください。2月のサロンはお休みです。
離乳食教室 (ぱくぱく期) (予約制)	▶とき：3月11日(木)午前10:00～11:30(開始15分前から受付) ▶内容：栄養士・歯科衛生士の講話 ▶対象：平成20年12月・平成21年1月生まれの幼児とその保護者 ▶定員：申し込み先着25組 ▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具、お手ふき、飲み物(さ湯または麦茶)、歯ブラシ ●☎：2月10日(水)～	健診結果 相談 (予約制)	▶とき／ところ：2月10日(水)／山口公民館 ▶内容：健診結果に関する個別相談(1人約60分) ▶対象：今年度の特定健診を受けた方(生活習慣病で受診中の方を除く) ▶相談員：保健師、管理栄養士 ▶持ち物：健診結果票、健康手帳(お持ちでない方には当日配付) ◎健診の結果が出てからお申し込みください。 ●☎：2月1日(月)～
2歳児歯科 健康教室 (予約制)	▶とき：3月3日(水)、16日(火)午後0:50～1:10(受付) ▶内容：歯科診察、栄養指導、歯みがき指導、フッ素塗布ほか ▶対象：平成19年8月・9月生まれの幼児 ▶定員：いずれも申し込み先着50人 ●☎：2月4日(木)～		
BCG 接種	▶とき：3月25日(木)午前9:30～10:30、午後1:30～2:30(受付) ▶対象：平成21年12月生まれの乳児 ▶持ち物：母子健康手帳、体温計、予診票(会場にも用意してあります) ◎対象者には事前に実施日を通知します。また、上記対象者以外で生後6か月未満の未接種の方も接種できます。会場へ直接お越しください。		
健診結果 相談 (予約制)	▶とき：2月18日(木)、3月9日(火)午前9:30～、午前10:30～ ▶内容：健診結果に関する個別相談(1人約60分) ▶対象：今年度の特定健診を受けた方(生活習慣病で受診中の方を除く) ▶相談員：保健師、管理栄養士 ▶持ち物：健診結果票、健康手帳(お持ちでない方には当日配付) ◎健診の結果が出てからお申し込みください。 ●☎：2月1日(月)～		
成人 健康相談 (予約制)	《健康相談》▶とき：毎週水曜日 ▶内容：病気の予防、療養方法、食事、運動等健康についてのさまざまな相談 ▶相談員：保健師 《歯科相談》▶とき：毎週火曜日 ▶内容：歯周病予防、入れ歯の手入れの方法等 ▶相談員：歯科衛生士 《栄養相談》▶とき：毎週木曜日 ▶内容：生活習慣病予防、バランスの良い食事等 ▶相談員：栄養士 《糖尿病相談》▶とき：2月8日(月)、22日(月) ▶内容：糖尿病の予防、食事・運動等の生活習慣の見直し等 ▶相談員：保健師・栄養士 《リハビリ相談》▶とき：2月12日(金)、26日(金) ▶内容：ひざ・腰痛予防、身体機能・歩行能力維持・改善のためのリハビリ等 ▶相談員：理学療法士 ●☎：2月1日(月)～		

★訪問等で実施する事業

事業名	内 容 等
新生児訪問	▶対象：妊娠婦、新生児、おおむね生後2か月の乳児 ▶内容：保健師・助産師・看護師による保健相談、子育て支援に関する情報提供等 ▶申し込み：妊娠婦訪問および新生児訪問をご希望の方は、保健センターへお電話いただくながい母子健康手帳に添付の「出生連絡票」を保健センターへ郵送してください。市役所1階市民課でも投げることができます。「こんなにちは赤ちゃん訪問」をご希望の方は、保健センターへお電話ください。
妊産婦訪問	
こんなにちは 赤ちゃん訪問	
訪問による 相談	▶家庭での療養方法・介護家族の健康管理、生活習慣病予防、リハビリ方法等について、保健師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士等が訪問しご相談に応じています。

★「リハビリ教室」「地域リハビリ交流会」「失語症者のつどい」を行っています。事前に電話でご相談ください。★

休日急患当番医

- 救急患者に限ります。■当番時間：午前9時～午後5時
- 往診は原則としません。●電話相談は受け付けません。
- 都合により医療機関が変更になる場合があります。

詳しくは、所沢市医師会ホームページをご覧ください。

診療日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
2月 7日 (日)	こぶしクリニック	内・糖内・小	こぶし町1-17-101	2993-5866
	スマイル皮膚科	皮・形成外	西所沢1-12-3 さいとうビル4F	2939-1213
	西島消化器・内科クリニック	内・消・胃	東狭山ヶ丘1-27-20	2923-0005
2月 11日 (祝)	木澤クリニック	内・循・小・アレ・婦	松葉町24-3	2991-6767
	東所沢クリニック	眼	東所沢1-4-1 ヤマザキビル2F	2944-8380
	くにとみ内科外科クリニック	内・外	久米532-8	2993-9213
2月 14日 (日)	徳島内科クリニック	内・呼・消・循・ アレ・小・皮	久米1569-1	2929-6366
	赤坂整形外科	整・リハ・外・内	けやき台2-29-24	2928-7450
	ながさわ内科	内・循	小手指元町2-29-21	2947-2001
2月 21日 (日)	マツバクリニック	内・外・リハ	松葉町8-7	2995-5131
	東所沢整形外科	整・形・皮・アレ・リウ	東所沢1-18-5	2951-5201
	むさしクリニック 泌尿器科内科	泌・内	北秋津855-1	2998-1850
2月 28日 (日)	けやき内科	内・循・消・小・皮	並木3-1-7-102	2995-2299
	平沢記念病院	精・神内・心内	北野3-20-1	2947-2466
	所沢秋津診療所	内・麻	上安松1-8	2945-8899
3月 7日 (日)	西部クリニック	消・内・整・皮	星の宮1-1-10	2926-5851
	平成クリニック	精・神・神内・心内・内	久米532-1	2992-6661
	宮本町内科クリニック	内・循・消・アレ	宮本町2-26-16	2903-1088

小児急患診療

市民医療センター
上安松1224-1
☎2992-1151

事業名	日 時 等
日曜日 急患診療	▶とき：2月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)、3月7日(日) ▶受付時間：午前10:00～11:30、午後2:00～4:30
夜間 急患診療	▶受付時間：月～金曜日…午後7:30～10:15、土・日曜日・祝休日…午後6:00～8:45
深夜帯 急患診療	▶実施日：毎週月・火・水・金曜日 ▶受付時間：小児夜間急患診療終了後～翌日午前7:00まで

◎小児急患診療は、乳幼児から中学生までの小児を対象に、内科的急性疾患の一次診療（初期診療）を実施しているため、緊急の場合のみご利用ください。また、薬は1日程度の処方で、検査は原則として実施していません。なお、休診する場合があります。

休日緊急歯科診療

歯科診療所あおぞら
(保健センター内)
上安松1224-1
☎2995-1171

事業名	日 時 等
休日緊急歯科診療	▶とき：2月7日(日)、11日(祝)、14日(日)、21日(日)、28日(日)、3月7日(日) ▶受付時間：午前9:00～11:30 ◎診療日は変更になる場合があります。

埼玉県小児救急電話相談

子どもの急病時に家庭での対処方法などの相談に応じます。

電 話 #8000または、☎048-833-7911

相談時間 月～土曜日／午後7時～11時

日曜日、祝休日／午前9時～午後11時

市消防本部休日夜間病院案内

☎2922-9292 (24時間)

埼玉県救急医療情報案内

☎048-824-4199 (24時間)



75

いきいき 健康づくり

こんにちは
保健師です

歯無しのはなし

“8020運動（80歳でも20本の歯を保ちましょう）”という高齢になっても自分の歯で食べようという運動があります。私たちは何らかの原因で歯を失うことがあります。今回は歯が無くなつた時のおはなしです。

Q1：歯を失う原因で多いのは何ですか？

A1：2大原因はむし歯と歯周病で、その割合は同じくらいです（図1）。「破折」（歯や歯の根がもろくなり割れること）は外傷だけでなくその多くは無髓歯（むし歯が原因で神経をとった歯）と考えられるので、原因はむし歯とみなすことができます。

抜歯原因を年齢別にみると（図2）比較的若いうちはむし歯で失われることが多いのですが、40歳以降の成人期から高齢になると歯周病で失われる歯が多くなります。

歯を失うのは老化のためではなく、むし歯や歯周病が主な原因なのです。

図1 抜歯の主原因（全体）

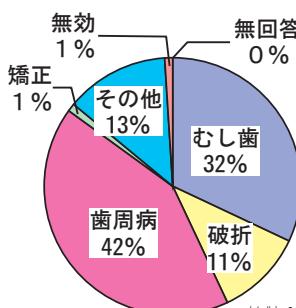
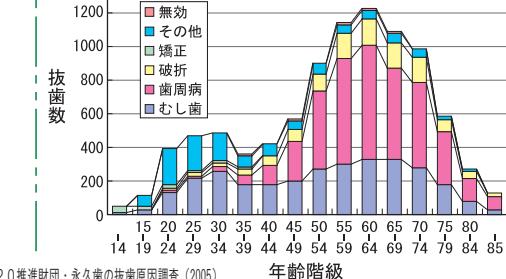


図2 抜歯の主原因別にみた抜歯数（年齢階級別、実数）



Q2：歯がないとどうなるの？

A2：健康なときの自分の歯の噛む力を100%とした場合、奥歯が一本欠けただけで約60%の機能が失われるといわれています。

現代の高齢社会においては、認知症が大きな問題となっていますが、“よく噛むこと”は脳の血流を増加させ脳を活性化させることができます。よく噛むことが認知症の予防につながります。また、よく噛むとだ液がたくさん出るようになります。このだ液には消化を助けるなどのよい働きがあります。

また、噛むという刺激は笑顔を作り、“よく笑うこと”で自己免疫力が高められ健康につながるといわれています。生涯健康で若々しく豊かな生活を過ごすためには、“よく噛むこと”そして“よく笑うこと”がとても大切といえるでしょう。

歯を失ったままにしておくと、せっかくのこのようすばらしい機能がなくなってしまいます。

Q3：歯がなくなったらどうするの？

A3：まず、取り外し式の入れ歯と固定式のブリッジを考えられます。入れ歯は、失った歯の両隣の歯を削らないで、取り外し式なので清掃がしやすいのですが、歯肉の上にのるので装着感が良くありません。ブリッジは、固定式なので着脱の手間がかからず装着感は良いのですが、両隣の健康な歯を削ります。また、清掃がしにくいです。

そのほかにインプラント（人工歯根）という方法があります。頭の骨の中にチタン合金などでできたネジを入れて歯を作るものです。



いろいろな治療方法があるので、かかりつけの歯科医師と十分相談して、あなたの口の中の状態とあなたの希望の中から、最もよい方法を選んでください。

歯を失った後は、良い治療法をもって噛む力を回復させる必要があります。健康なときの自分の歯の噛む力を100%とすると、入れ歯による回復は70%まで、ブリッジによる回復は85%までという研究結果があります。かなりの割合を回復できますが、残念ながら自分の歯と同じようにはなりません。

歯を失わないようにするために、むし歯予防と大人になってからの歯周病予防がとても大切なことです。（協力 所沢市歯科医師会）保健センターでは、歯科健康教室や歯に関する健康相談を行っています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 保健センター☎2991-1811 FAX2995-1178

編集後記 1月号の「新春クイズ」「すごろくでところざわめぐり」は楽しんでいただけましたか？クイズに応募された方からは「クイズを毎年楽しみにしている」「新たな発見ができた」「〇〇を紹介して」等の意見をいただきました。ご期待に応えられるよう頑張ります。（♣）

所沢警察署